

岡崎地域

循環型社会形成推進地域計画

平成18年12月 策定

平成21年12月 改訂

岡崎市 ・ 幸田町

目 次

1 . 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 . 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	8
3 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進 (岡崎市)	9
(2) 発生抑制、再使用の推進 (幸田町)	12
(3) 処理体制 (岡崎市)	13
(4) 処理体制 (幸田町)	13
(5) 処理施設の整備	16
(6) その他の施策	17
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	19
(2) 事後評価及び計画の見直し	19
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	20
添付資料 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	23
添付資料 2 愛知県における岡崎地域の位置	25
添付資料 3 岡崎地域地形図	26
添付資料 4 現有施設の概要	27
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	28
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	29
参考資料様式 2 施設概要 (熱回収施設系)	31
参考資料様式 5 施設概要 (浄化槽系)	32

岡崎地域 循環型社会形成推進地域計画

岡 崎 市
幸 田 町

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町	岡崎市・幸田町
面積	444.02 km ² (岡崎市387.24 km ² ・幸田町56.78 km ²)
人口	403,235人 (岡崎市367,850人・幸田町35,385人)

平成18年4月1日現在

(2) 計画期間

本計画は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

岡崎市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、岡崎市(旧額田町を含む)及び幸田町の一般廃棄物の処理・処分を行っています。

岡崎市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、名古屋大都市圏の東部圏域を形成する西三河の中心都市として重要な役割を担っています。地形的には、三河高原に連なる丘陵地、矢作川と乙川流域に広がる平野部からなっており、美しい自然と環境に恵まれた街です。

岡崎市では、循環型社会の構築を目指すためには、資源・生産・消費・廃棄の工程を見直し廃棄物の最小化に努めることが必要と考えます。また、最終的に廃棄物として生じたものを処理、処分する過程においても環境に対する影響を最小限におさえた廃棄物処理システムを構築することが重要だと考えます。

平成14年度に「ごみ処理基本計画」を見直し、住民、事業所、行政が協力し、減量化や分別収集による資源化に取り組んできましたが、“循環型社会”を実現するため今以上に、それぞれの役割分担と責任を認識し、より一層のごみ減量化・資源化に取り組んでいきます。

また、生活排水による河川等の負荷を軽減するため、単独処理浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進していきます。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成17年度における一般廃棄物の排出、処理状況は、図1のとおりである。総排出量は、集団回収を含め153,275tであり、そのうち集団回収量を除いた排出量の内137,349tが焼却施設及びリサイクル施設で処理されており中間施設による減量化率は、70.7% (97,144t) となっている。

再生利用される「総資源化量」は33,282tで、リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量) は、21.7%である。また、集団回収量を除いた排出量の16.6%にあたる22,849tが最終処分場で埋め立てられている。

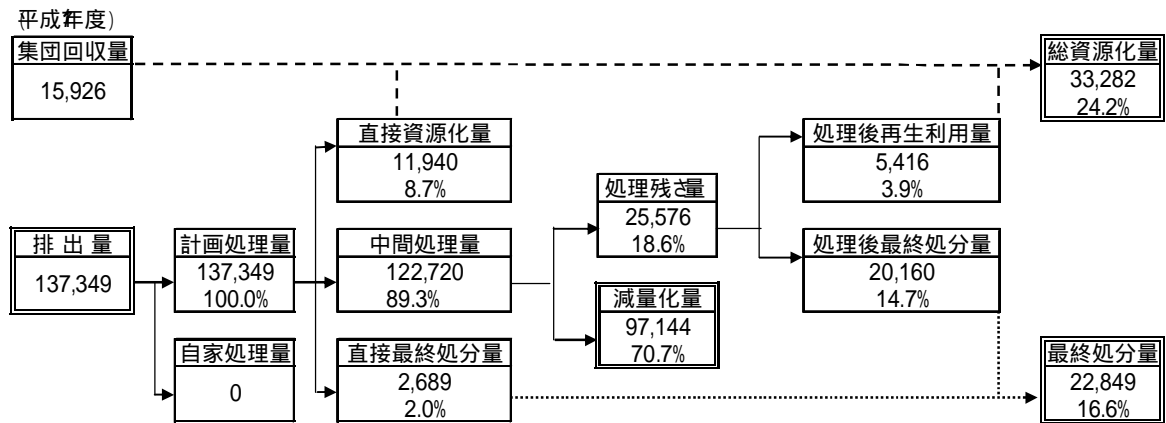


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

単位: t/年

(参考)

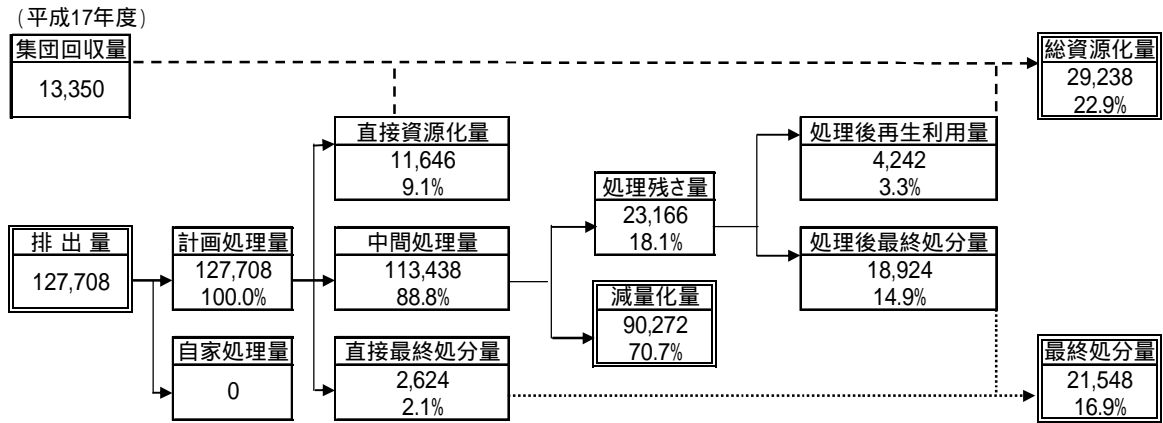


図1-1 一般廃棄物の処理状況フロー(岡崎市のみ)

単位: t/年

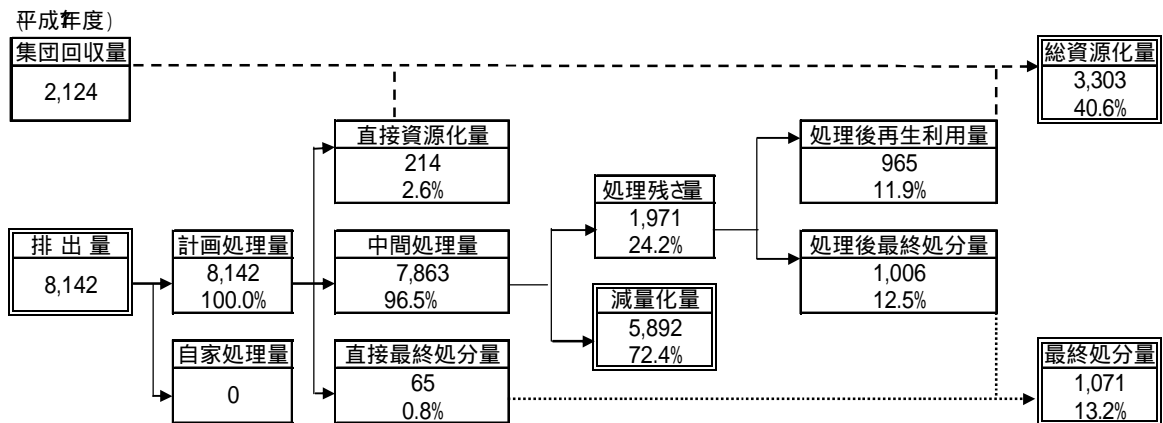


図12 一般廃棄物の処理状況フロー(幸田町のみ)

単位: t/年

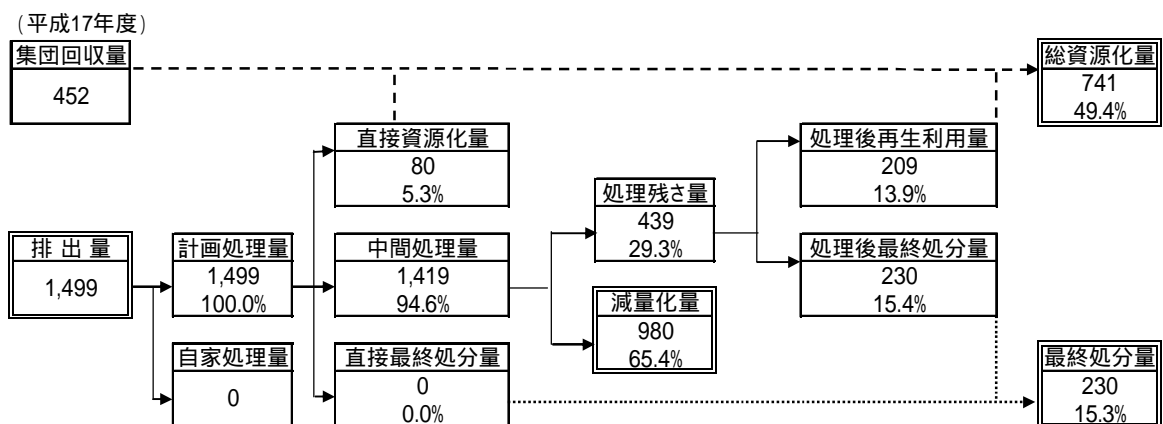


図1-3 一般廃棄物の処理状況フロー(旧額田町のみ)

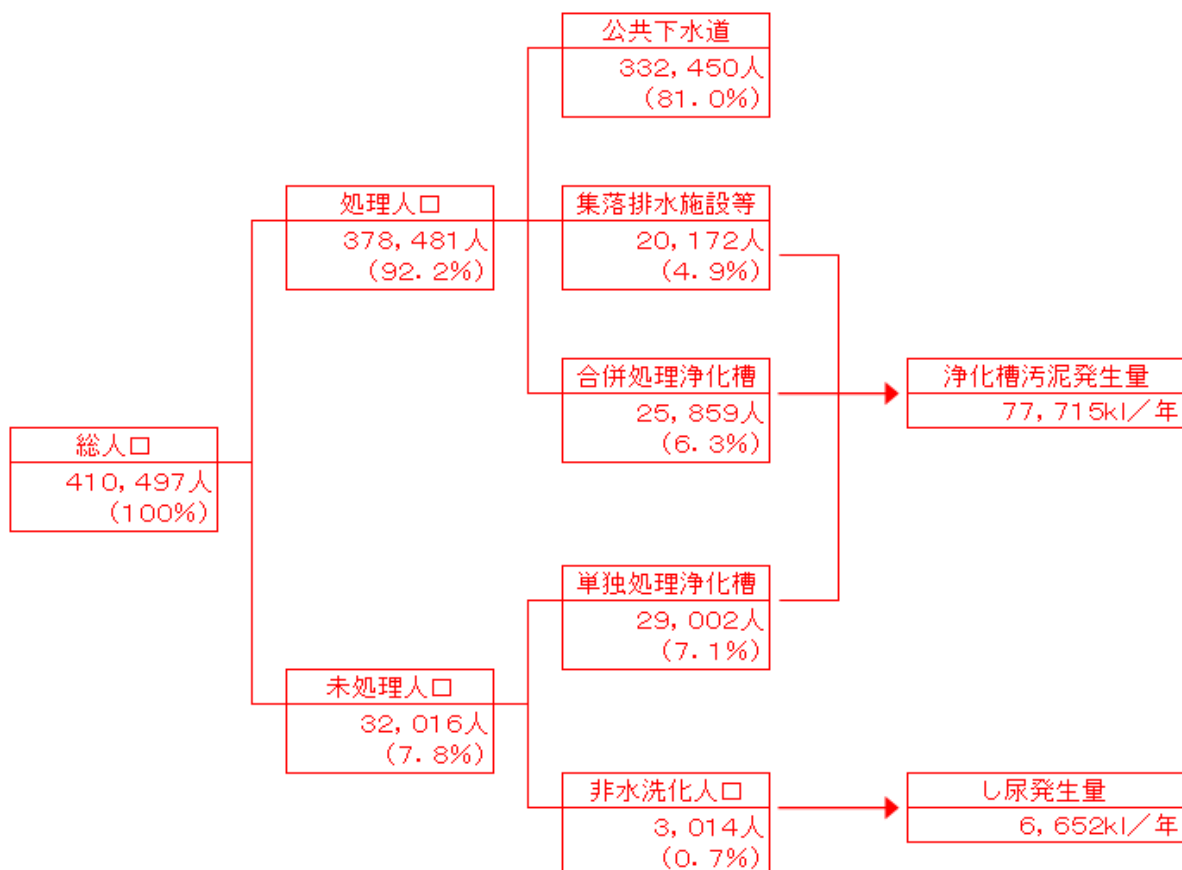
単位: t/年

(2) 生活排水の処理の現状

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で410,497人であり、処理人口は378,481人、汚水衛生処理率は92.2%である。

浄化槽汚泥発生量は77,715kl/年、し尿発生量は6,652kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は84,367kl/年である。



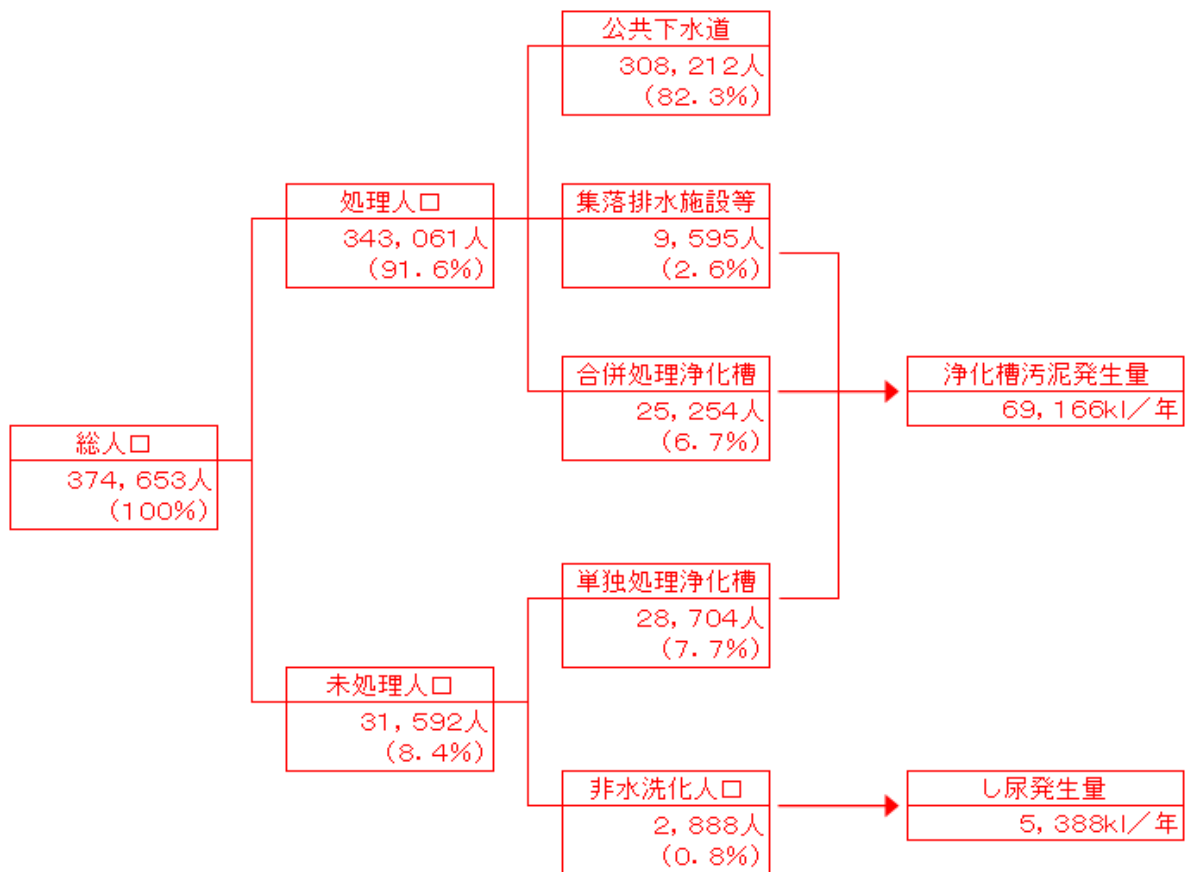


図 2 - 1 生活排水の処理状況フロー（岡崎市のみ）

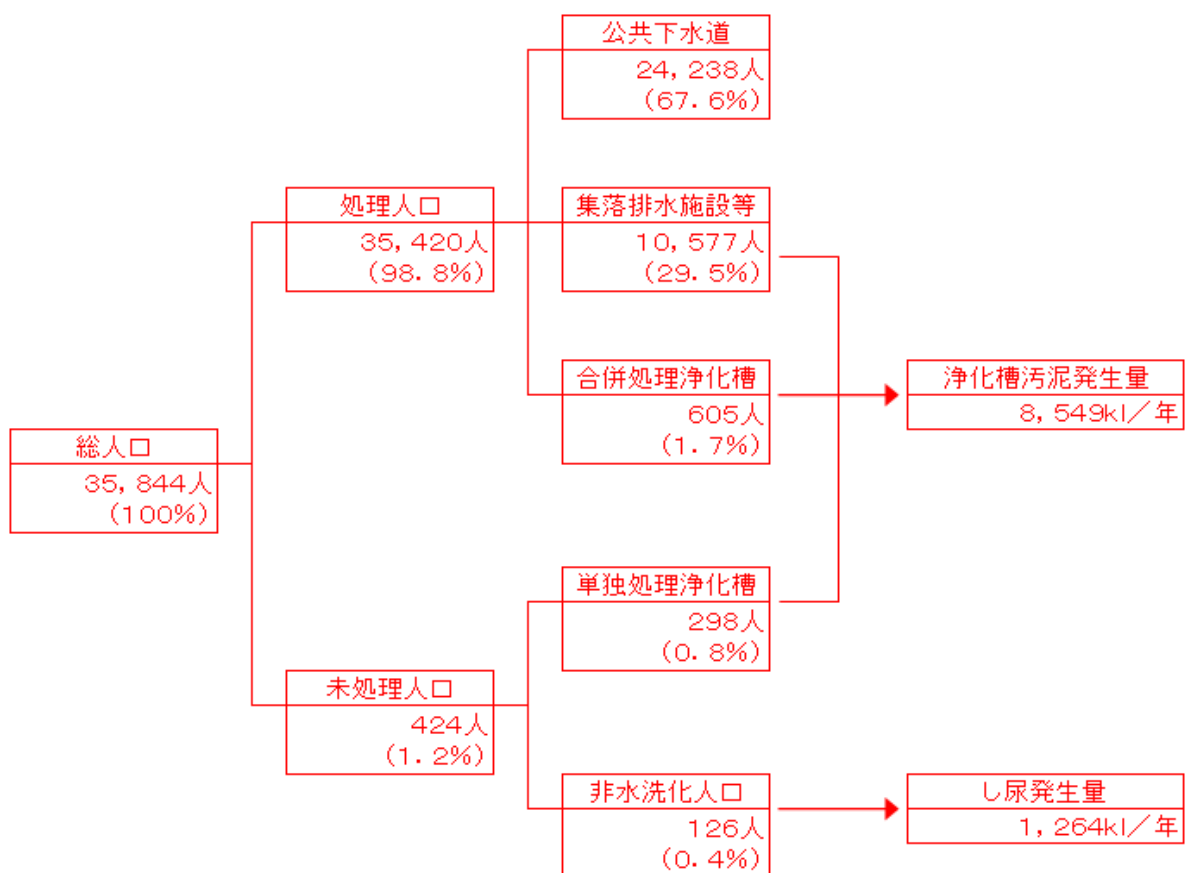


図 2 - 2 生活排水の処理状況フロー（幸田町のみ）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

ア 本計画における目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成24年度における一般廃棄物等の処理フローは、図2に示すとおりである。

イ 国の基本方針における目標

将来のごみ排出量などについて、国の基本方針である「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において減量化などの目標を設定している。

本市、幸田町及び旧額田町は、基準年を「平成9年度」から「平成12年度」として平成22年度のごみ量と比較検討する。

これは本市が事業系ごみについて、平成9年度から収集運搬業許可を導入し、平成10年度から許可業者による収集・運搬を開始したことにより、平成9年度の実績値は家庭系ごみと事業系ごみの区分が不明確であることや、平成10年度及び平成11年度は制度が十分に浸透していないことからである。幸田町及び旧額田町についても、本市に基準年を合やすものとした。以下に、各計画と関連基準との比較を示す。

表2 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状と目標

指 標・単 位	平成12年度 割合 ¹⁾	平成17年度 割合 ¹⁾	平成19年度 割合 ¹⁾	平成19年度 割合 ¹⁾	平成19年度 割合 ¹⁾	現状割合 ¹⁾ 平成17年度)	目標割合 ¹⁾ 平成24年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	41,085 トン	42,288 トン (2.9%)	45,211 トン (6.9%)	41,501 トン -(8.2%)	39,664 トン -(4.4%)	43,787 トン (10.4%) (6.6%)	
	1事業所当たりの排出量 ²⁾	2.3 トン/事業所	2.4 トン/事業所 (5.4%)	2.5 トン/事業所 (3.0%)	2.3 トン/事業所 -(8.8%)	2.2 トン/事業所 -(5.1%)	2.3 トン/事業所 (5.8%) -(1.2%)	
	家庭系 総排出量	100,536 トン	91,178 トン -(9.3%)	91,643 トン (0.5%)	97,496 トン (6.4%)	96,181 トン -(1.3%)	100,885 トン (3.3%) (0.3%)	
	1人当たりの排出量 ³⁾	262 kg/人	236 kg/人 -(9.9%)	234 kg/人 -(0.8%)	247 kg/人 (5.6%)	241 kg/人 -(2.4%)	240 kg/人 -(0.8%) -(8.4%)	
合 計 排出量合計	141,621 トン	133,466 トン -(5.8%)	136,854 トン (2.5%)	138,997 トン (1.6%)	135,845 トン -(2.3%)	137,349 トン (1.1%)	144,672 トン (5.3%) (2.2%)	
再生利用量	直接資源化量	1,616 トン (1.1%)	4,853 トン (3.6%)	10,549 トン (7.7%)	11,165 トン (8.0%)	11,743 トン (8.6%)	11,940 トン (9.0%)	
	総資源化量	23,613 トン (16.7%)	25,759 トン (19.3%)	32,041 トン (23.4%)	33,247 トン (23.9%)	34,150 トン (25.1%)	33,282 トン (24.2%)	51,721 トン (35.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	15,678 MWh	15,779 MWh	16,027 MWh	15,852 MWh	16,015 MWh	15,947 MWh	45,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	107,528 トン (75.9%)	99,712 トン (74.7%)	98,284 トン (71.8%)	98,029 トン (70.5%)	95,307 トン (70.2%)	97,144 トン (70.7%)	100,839 トン (69.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	25,542 トン (18.0%)	24,319 トン (18.2%)	22,831 トン (16.7%)	24,214 トン (17.4%)	22,475 トン (16.5%)	22,849 トン (16.6%)	9,242 トン (6.4%)

1 割合 排出量(平成2年度左側) 現状(平成17年度)目標(平成24年度)比較

排出量(平成2年度右側) 現状(平成12年度)目標(平成24年度)比較

排出量(平成13-19年度) 前年度との比較

再生利用量・減量化量・最終処分量 各年度に対する割合

2 1事業所当たりの排出量 = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / 事業所数

3 1人当たりの排出量 = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

指標の定義

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) 単位: トン

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 単位: トン

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 単位: MWh

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 単位: トン

最終処分量: 埋立処分された量 単位: トン

(参考)

表2-1 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状(各市町の割合)

指 標・単 位		現状(割合 ¹⁾ (平成17年度)	うち岡崎市	うち幸田町	うち旧額田町
排出量	事業系 総排出量	39,676 トン	37,695 トン	1,768 トン	213 トン
	1事業所当たりの排出量 ²	2.2 トン/事業所	2.3 トン/事業所	1.2 トン/事業所	0.5 トン/事業所
	家庭系 総排出量	97,673 トン	90,013 トン	6,374 トン	1,286 トン
	1人当たりの排出量 ³	242 kg/人	251 kg/人	180 kg/人	136 kg/人
	合 計 排出量合計	137,349 トン	127,708 トン	8,142 トン	1,499 トン
再生利用量	直接資源化量	11,940 トン (8.7%)	11,646 トン (9.1%)	214 トン (2.6%)	80 トン (5.3%)
	総資源化量	33,282 トン (24.2%)	29,238 トン (22.9%)	3,303 トン (40.6%)	741 トン (49.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	15,947 MWh	15,947 MWh	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	97,144 トン (70.7%)	90,272 トン (70.7%)	5,892 トン (72.4%)	980 トン (65.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	22,849 トン (16.6%)	21,548 トン (16.9%)	1,071 トン (13.2%)	230 トン (15.3%)

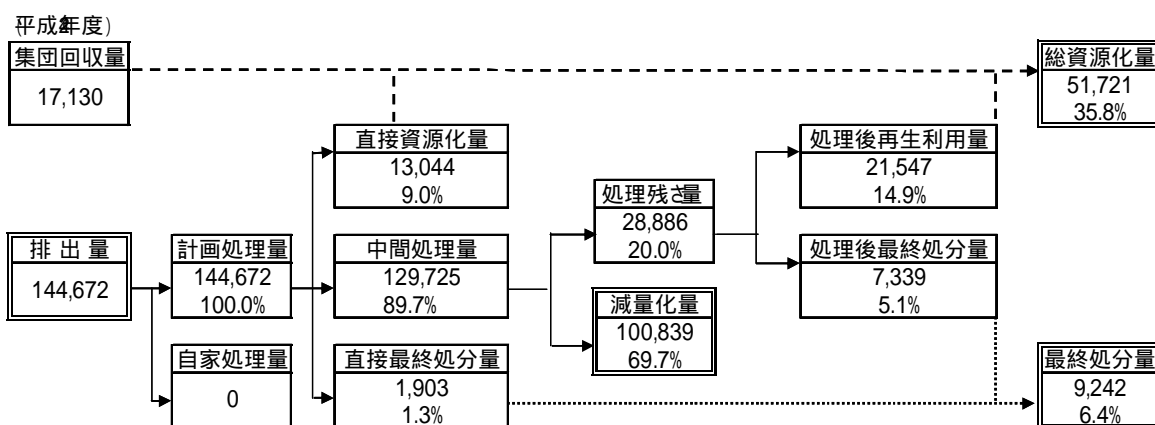


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

単位: t/年

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度実績	平成23年度末目標
処理形態別人口	公共下水道	332,450人	359,343人
	農業集落排水施設等	20,172人	21,344人
	合併処理浄化槽	25,859人	26,271人
	未処理人口	32,016人	10,330人
	合計	410,497人	417,288人
汚し尿の量	汲み取りし尿量	6,652kl/年	2,210kl/年
	浄化槽汚泥量	77,715kl/年	58,133kl/年
	合計	84,367kl/年	60,343kl/年

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進（岡崎市）

ア 実施した施策の内容

岡崎市では発生抑制、再使用の推進にあたり具体的に以下のような施策を実施してきた。今後も必要に応じて新たな施策を実施していくものとする。

年度	施策の内容
平成 10年度	一般廃棄物収集運搬業許可開始
平成 12年度	ごみ袋透明化開始
平成 13年度	粗大ごみ戸別収集開始
平成 13年度	新分別（紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装）・指定袋制開始
平成 15年度	さわやか収集開始（高齢者、体が不自由な方への戸別収集）
平成 15年度	発火性危険ごみ収集開始
平成 15年度	事業系ごみの古紙類の搬入規制開始

イ 集団回収の促進

子ども会やPTAなどによる集団回収は、ごみの減量化・リサイクルのみならず、子どもたちへの環境教育や、地域コミュニティの育成にも貢献する。従って、今後も市民の回収意欲の向上を図りながら、継続して集団回収を促進する。

ウ 生ごみの堆肥化の促進

生ごみ堆肥化装置の購入に対して予算の範囲内において生ごみ堆肥化促進に関する補助金を交付することにより、家庭から出る生ごみ自家処理を推進し生ごみの減量を図っている。

エ 新たな資源回収システムの構築

・拠点回収

拠点回収ではペットボトル、古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古着）を回収している。

・ミニ拠点回収

町内会単位や地域が共同して定期的に拠点を決めて回収する方式で、運営は町内会と本市が行っている。

・集団回収

昭和 52 年度より、「ごみ減量及び資源再利用推進補助事業」として開始し、平成 4 年度から集団回収を実施する団体に報償金を交付している。

オ 効果的な啓発活動の実施

・エコシール制度

平成 13 年 10 月から、エコシール制度を実施している。これは、市民（消費者）が個人や団体で地球環境にやさしい行動（エコグリーン行動とエコボランティア行動）を実施すると、協力加盟店及び本市からエコシールがもらえ、エコシールを集める枚数によって、環境にやさしい報償品と交換できる制度である。

・キャンペーン・イベントの開催・参加

環境シンポジウムの開催、こども環境フォーラム、環境展、環境を話し合う会を実施した

カ ものを長く大切に使うライフスタイルの奨励

リユースや修理、交換などにより、ものを長く大切に使うというライフスタイルへの変革を促すとともに、不用品交換制度の充実や市民によるフリーマーケット活動の支援を行う。

キ すぐにごみになるものを買わない・受け取らないライフスタイルの奨励

あらゆる機会を活用して、すぐにごみになるものを買わない・受け取らないというライフスタイルの普及・定着に努めるとともに、事業者にも協力を依頼する。

ク グリーン購入の推進

グリーン購入（環境に配慮した商品の購入）を推進するために、普及・啓発を行うとともに、商品や販売店舗等の情報をパンフレット類、市政だより、市のホームページなどで提供する。

ケ 公共施設における先導的な取り組み

市役所等の公共施設は、職員数や事業量などからみて、大規模な事業所である。従って、自らの事業活動に伴って排出されるごみを抑制することなどによって、実質的にごみの減量化に寄与することができる。また、市民や民間事業者に対して指導・啓発を行う立場から、自ら率先してごみの減量化・リサイクルに努める必要がある。

コ ごみの有料化

ごみの減量化に努力した市民とそうでない市民の費用分担に差がなく、不公平だという意見がある。そのような状況の中で、減量化に努力した市民が報われる仕組みとして、家庭系可燃ごみ及び不燃ごみの有料化について、今後進め

ていく。

なお、導入の検討にあたっては、ごみ処理問題に関する意識の啓発、処理経費に関する情報公開等を行い、適正な負担を求めることの必要性について市民の合意を得ていく努力が必要とされる。従って、導入する場合には周知期間を設け、市民の十分な理解を得たうえで実施していくものとする。

以上のように、家庭系可燃ごみ及び不燃ごみの有料化について今後検討を進めていき、現在実施中の一般廃棄物処理基本計画でも検討課題としている。

サ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動を行う。

- ・ 広報紙での P R
- ・ 環境教室の実施
- ・ 市民参加型会議「乙川サミット」の開催
- ・ 市民一斉河川調査の実施
- ・ 地域説明会の実施

(2) 発生抑制、再使用の推進(幸田町)

ア 有料化

現在、家庭ごみについては、昭和48年(10円/袋)より指定袋を媒体とした従量制により課金している。

その後、値上げを数回実施し、平成9年度より大20円/袋、小17円/袋であったが、平成17年度より一層の排出抑制のため、排出量に対する応分の負担ということで現処理費用の約1/3を負担することを基本として料金改正をおこなった。(大45円/袋、小30円/袋)

今後も適正料金の検討を行い、必要であれば料金改正を実施する。

また、岡崎市の焼却施設への自己搬入についても従量制にて課金しており、こちらも平成17年度に料金改定を行った。

イ 環境教育、普及啓発、助成

町内会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収などに取り組む。

さらに、これらの普及啓発活動について助成を行う。

ウ レジ袋対策等

町内の商工会等と協力し、レジ袋対策として買い物かご、買い物袋の持参等を推進する。

エ 事業系廃棄物の減量化対策

年間100トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、口頭及び文書にて排出抑制を促し、その後の排出状況により事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成させ、計画を実行するよう推進していく。

オ 生活排水対策

補助制度による合併処理浄化槽の普及促進を図る。また、廃油ポット、三角コーナネット等の排出抑制用品の普及を図る。

(3) 処理体制(岡崎市)

ア 家庭系ごみ

全市において、可燃ごみ、不燃ごみ、資源(空き缶、空きびん、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装)、有害ごみの分別収集を行っている。

平成13年4月1日から粗大ごみの有料戸別収集を行っている。また、平成15年4月からは、新たに高齢者、体が不自由な方がごみ出しを容易にできるように、自宅まで戸別収集する「さわやか収集」を実施している。

可燃ごみは週2回、不燃ごみ、空き缶、空きびんは隔週1回、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、週1回の定期収集を実施している。

今後はごみの分別、資源リサイクルの啓蒙を推進するため、人口増の要因となる転入者等へのごみ出しルールの周知を図る。

イ 事業系ごみ

平成9年度から事業系ごみの収集運搬業許可を導入し、平成10年度から許可業者による収集、運搬を開始した。平成15年度には事業系ごみの増加を抑制するため、事業系古紙類の搬入規制を開始した。

可燃ごみ、不燃ごみに区分し、家庭系ごみと同様に処理処分を行っている。

事業系ごみは、許可業者により収集されるもの、排出者自身で直接搬入されるもの等がある。

ウ 産業廃棄物

現状は産業廃棄物の処理を行っていないが、将来的に必要と認める最低限の産業廃棄物を新施設にて併せて処理することができるものとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

下水道及び集落排水施設の整備が当面見込めない区域については、生活排水対策の有効な一手段として、他の整備計画との整合を図りながら、単独処理浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(4) 処理体制(幸田町)

ア 家庭系ごみ

平成16年度よりプラスチック(プラスチック製品)、ミックスペーパー(紙製容器包装+雑古紙)の収集を開始した。

イ 事業系ごみ

家庭ごみの分別区分に準じ、収集・処理・処分を行う。

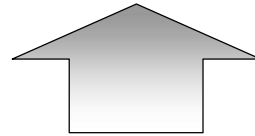
ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域での合併処理浄化槽の推進を進めていく。

合併処理浄化槽が適正に管理できるように、今後も維持管理費の補助金の交付を行っていく。

表4 岡崎市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成17年度)			
岡 崎 市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	八帖クリーンセンター ごみ焼却施設(1号炉 2号炉) 中央クリーンセンター ごみ焼却施設(1号炉 2号炉)	73,184 (5,048)
不燃ごみ	分別	中央クリーンセンター リサイクルプラザ	10,157 (153)
	埋立	一般廃棄物最終処分場 北部一般廃棄物最終処分場 一般廃棄物最終処分場(額田)	1,071
資源	ステーション回収 拠点回収 集団回収	リサイクル 委託	5,177
			6,469
			13,802
有害ごみ	適正処理	品目毎に適正処理	172



今 後 (平成24年度)			
岡 崎 市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量予測 (トン)
可燃ごみ	焼却・溶融 (熱回収)	八帖クリーンセンター ごみ焼却施設(1号炉) 新一般廃棄物中間処理施設 (ガス化溶融施設(シャフト炉式))	74,099 (3,159)
不燃ごみ	分別	中央クリーンセンター リサイクルプラザ	11,358 (161)
	埋立	北部一般廃棄物最終処分場	751
資源	ステーション回収 拠点回収 集団回収	リサイクル 委託	5,473
			7,273
			15,327
有害ごみ	適正処理	品目毎に適正処理	164

(5) 処理施設の整備

ア ごみ処理施設

今後、長期的な視点に立ち、円滑なごみ処理事業の推進を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	岡崎市新一般廃棄物中間処理施設建設事業(仮称)	380t/日	岡崎市板田町字西流石地内(公有地)	H17~H23

現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号 1 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽整備計画

事業番号		直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	4,315基	62基	438人	
	岡崎市	3,572基	60基	424人	H22~23
	幸田町	743基	2基	14人	H22~23

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃棄物・リサイクル関連法への対応

近年、廃棄物・リサイクル関連法の制定・改正が相次いで行われている。従って、それら法制度の内容に対応した取り組みの推進や、ごみ処理体制の構築を行う。また、市民や事業者に対して、法制度の目的や内容等に関する情報提供を行うとともに、市民や事業者の責務・役割を周知徹底する。

イ 岡崎市環境審議会（旧岡崎市廃棄物減量等推進審議会を含む）

ごみの減量化・リサイクル等を推進するためには、市民、学識経験者、事業者等の幅広い関係者の参画、協力体制が必要である。従って、今後もごみの減量化・リサイクル等に関する審議を行う場として岡崎市環境審議会（旧岡崎市廃棄物減量等推進審議会を含む）を活用する。

ウ 市民の声を聞く

ごみ問題は市民にとって極めて身近な問題であり、さらに近年は市民の関心が非常に高まっている。また、ごみに関する施策を進めていくためには、市民の協力が不可欠である。これらのことから考えると、ごみの減量化・リサイクルを円滑に推進するためには、市民の「声」は極めて重要である。このため住民説明会や環境を話し合う会などの場において、市民のごみに関する様々な意見や要望を聞き、それを今後の施策に反映する。

エ 不法投棄対策

本市は山林・河川が多く、そのような場所は不法投棄の対象になりやすい。近隣市町や警察等の関係機関とも連携を図りながら、今後も監視・通報体制を強化する。

また、環境ボランティア活動（ごみ拾い・清掃活動）を活発化し、クリーンなまちづくりを行うことで、不法投棄がされにくい環境づくりに努める。

オ 災害廃棄物対策

愛知県内の市町村及び一部事務組合では「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書(平成8年3月12日)」を締結しており、災害が発生した場合の要請及び応援の体制が整っている。

本市で災害が発生し、し尿又はごみの処理に支障が生じた時は、上記協定書に基づき近隣市町村へ応援を要請するものとする。

カ スラグ・メタルの有効利用

今後計画している新施設から排出されるスラグ・メタルは資源循環型社会構築の観点からも有効利用することを前提としている。

スラグは JIS 等も整理されており、公共工事を含めて有効利用を検討し、メタルについても流通経路を確保し受入先を検討していく。

4 . 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

岡崎市及び幸田町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び愛知県等と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を時期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 21 年度)

1 地域の概要

① 地域名	愛知県岡崎地域	② 地域内人口	4 0 3 , 2 3 5 人	③ 地 域 面 積	4 4 4 . 0 2 km ²
④ 構成市町名	岡崎市 幸田町	⑤ 地域の要件	人口(面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村(半島) 過疎 その他		
⑥ 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況 現状(排出量に対する割合)					目標
		平成1年度	平成1年度	平成1年度	平成1年度	平成1年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン) 1 事業所あたりの排出量(トン/事業所) 家庭系 総排出量(トン) 1人当たりの排出量(kg/人) 合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	42,288(トン) 2.4トン/事業所 91,178(トン) 236(kg/人) 合計133,466(トン)	45,211(トン) 2.5トン/事業所 91,643(トン) 234(kg/人) 合計136,854(トン)	41,501(トン) 2.3トン/事業所 97,496(トン) 247(kg/人) 合計138,997(トン)	39,664(トン) 2.2トン/事業所 96,181(トン) 241(kg/人) 合計135,845(トン)	39,676(トン) 2.2トン/事業所 97,673(トン) 242(kg/人) 合計137,349(トン)	43,787(トン) 2.3トン/事業所 100,885(トン) 240(kg/人) 合計144,672(トン)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン)	4,853(トン) 25,759(トン)	10,549(トン) 32,041(トン)	11,165(トン) 33,247(トン)	11,743(トン) 34,150(トン)	11,940(トン) 33,282(トン)	13,044(トン) 51,721(トン)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	15,779MWh	16,027MWh	15,852MWh	16, 015MWh	15,947MWh	45,000MWh
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	99,712(トン) 中間処理量 125,455(トン)	98,284(トン) 中間処理量 123,669(トン)	98,029(トン) 中間処理量 125,087(トン)	95,307(トン) 中間処理量 121,664(トン)	97,144(トン) 中間処理量 122,720(トン)	100,839(トン) 中間処理量 129,725(トン)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	24,319(トン)	22,831(トン)	24,214(トン)	22,475(トン)	22,849(トン)	9,242(トン)

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容			備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由		型式及び処理方式	竣工予定年月
ごみ処理施設	岡崎市	八帖クリーンセンター-1号炉	有	H8.2					
		全連続式焼却炉							
ごみ処理施設	岡崎市	八帖クリーンセンター-2号炉	有	S48.5	平成23年度 廃止	施設が老朽化しているため			
		全連続式焼却炉							
ごみ処理施設	岡崎市	中央クリーンセンター	有	H元.3	平成23年度 廃止	施設が老朽化しているため			
		全連続式焼却炉							
エネルギー回収 推進施設	岡崎市						新一般廃棄物 中間処理施設	H23年度	380 t/日 (190t/日 × 2炉)
リサイクルセンター	岡崎市	中央クリーンセンター リサイクルプラザ	有	H7.9					
		破砕選別							
		選別圧縮							
最終処分場	岡崎市	一般廃棄物 最終処分場 堆好気性埋立	有	S61.1	平成19年度 廃止(埋立終了)				
		埋立面積 77,000m ²							
		埋立容積 88,900m ³							
最終処分場	岡崎市	浸出水処理施設							
		埋立面積 48,190m ²							
		埋立容積 39,900m ³							
最終処分場	岡崎市	北部一般廃棄物 最終処分場 堆好気性埋立	有	H16.3					
		埋立面積 110m ³ /日							
		埋立容積 403m ²							
最終処分場	岡崎市	浸出水処理施設							
		埋立面積 1,900m ³							
		埋立容積 1,900m ³							
最終処分場	幸田町	一般廃棄物 最終処分場(額田) 好気性埋立	有	H16.4	平成18年度 廃止(埋立終了)				
		埋立面積 2,300m ²							
		埋立容積 4,000m ³							
し尿処理施設	岡崎市	八帖クリーンセンター	有	H4.3					
		標準脱窒素処理方式+ 高度処理							

計画地域内の施設の状況現況、予定を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標	過去の状況						現状	目標
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
総人口	399,731 人	403,235 人	405,485 人	408,038 人	410,497 人	集計中	417,288 人	
公共下水道	239,085 人 59.8 %	264,405 人 65.6 %	287,035 人 70.8 %	307,493 人 75.4 %	332,449 人 81.0 %	集計中	359,343 人 86.1 %	
集落排水施設等	29,394 人 7.4 %	30,221 人 7.5 %	25,475 人 6.3 %	25,370 人 6.2 %	20,172 人 4.9 %	集計中	21,344 人 5.1 %	
合併処理浄化槽等	56,757 人 14.2 %	58,170 人 14.4 %	45,272 人 11.2 %	20,489 人 5.0 %	25,859 人 6.3 %	集計中	26,271 人 6.3 %	
未処理人口	74,495 人	50,439 人	47,704 人	54,685 人	32,017 人	集計中	10,330 人	

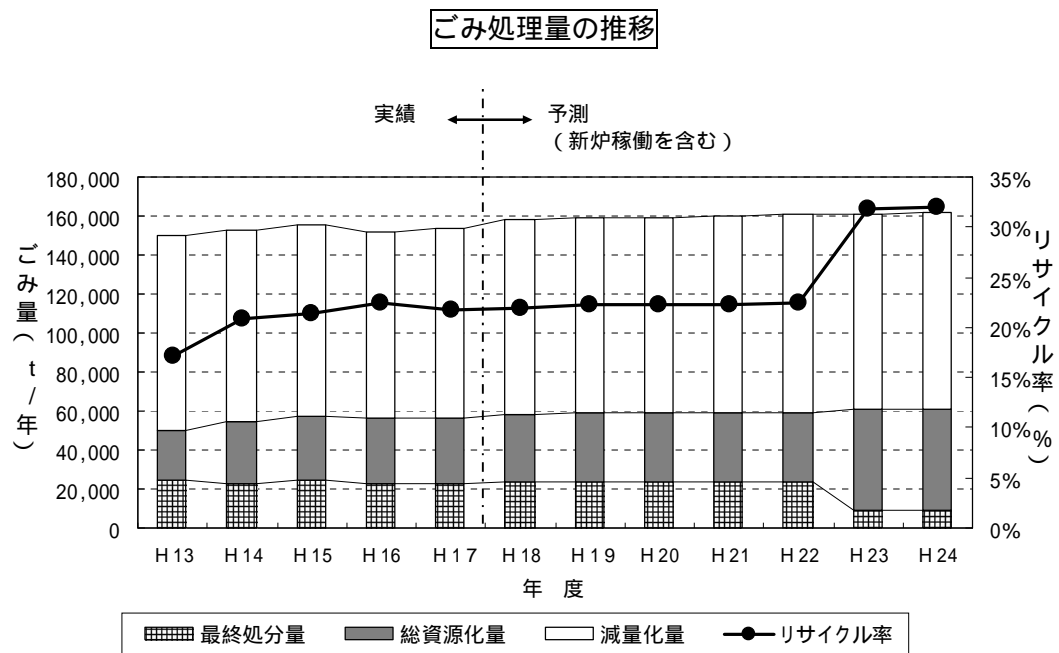
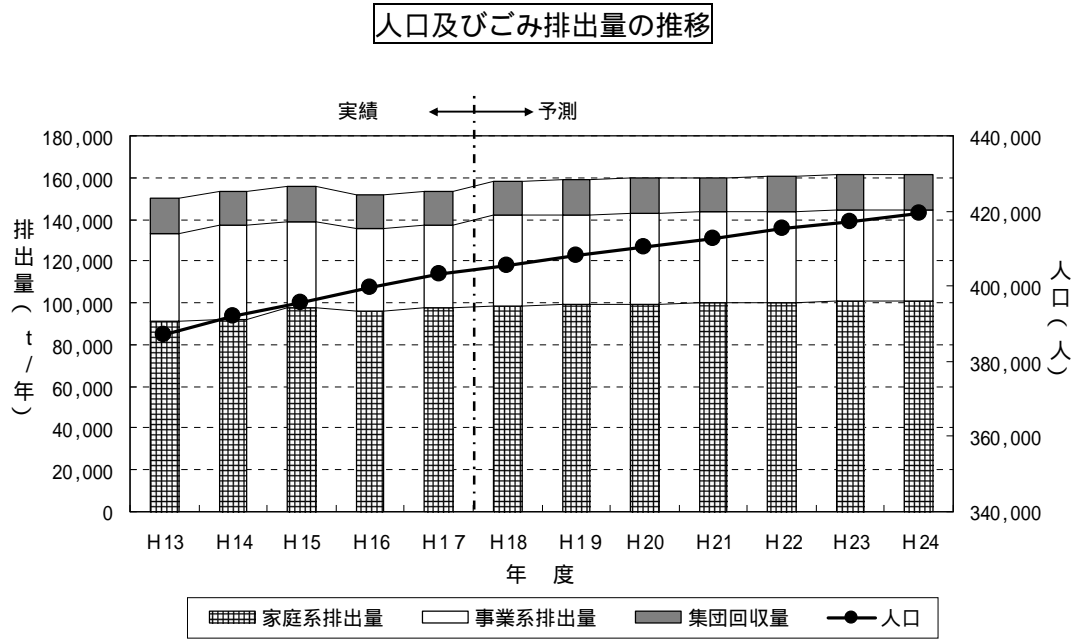
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

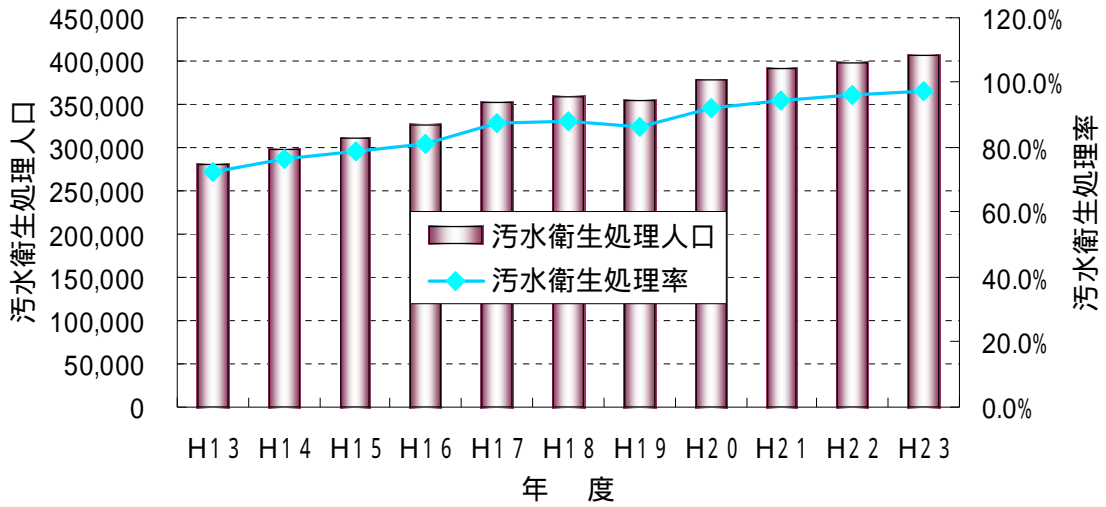
施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	岡崎市	3,572 基	28,075 人	S63	60 基	424 人	H23	
	幸田町	743 基	5,429 人	S63	2 基	14 人	H23	

※ 計画地域内の施設の状況(現況・予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

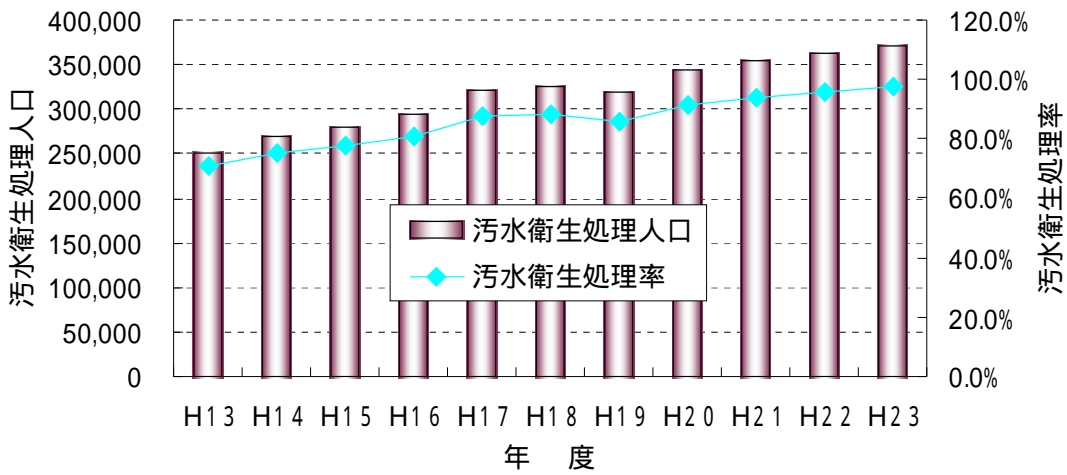
添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



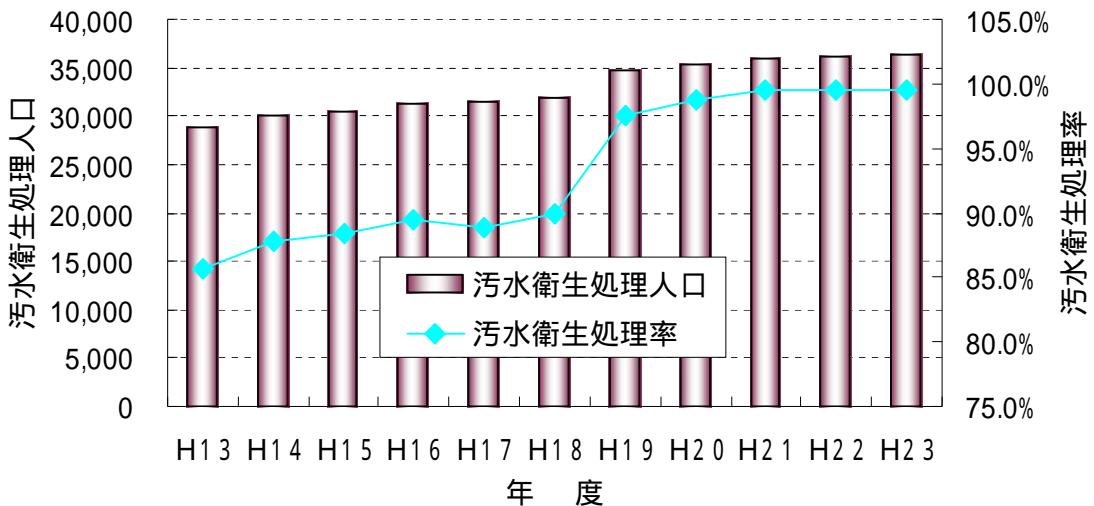
汚水衛生処理人口の推移



(岡崎市のみ)

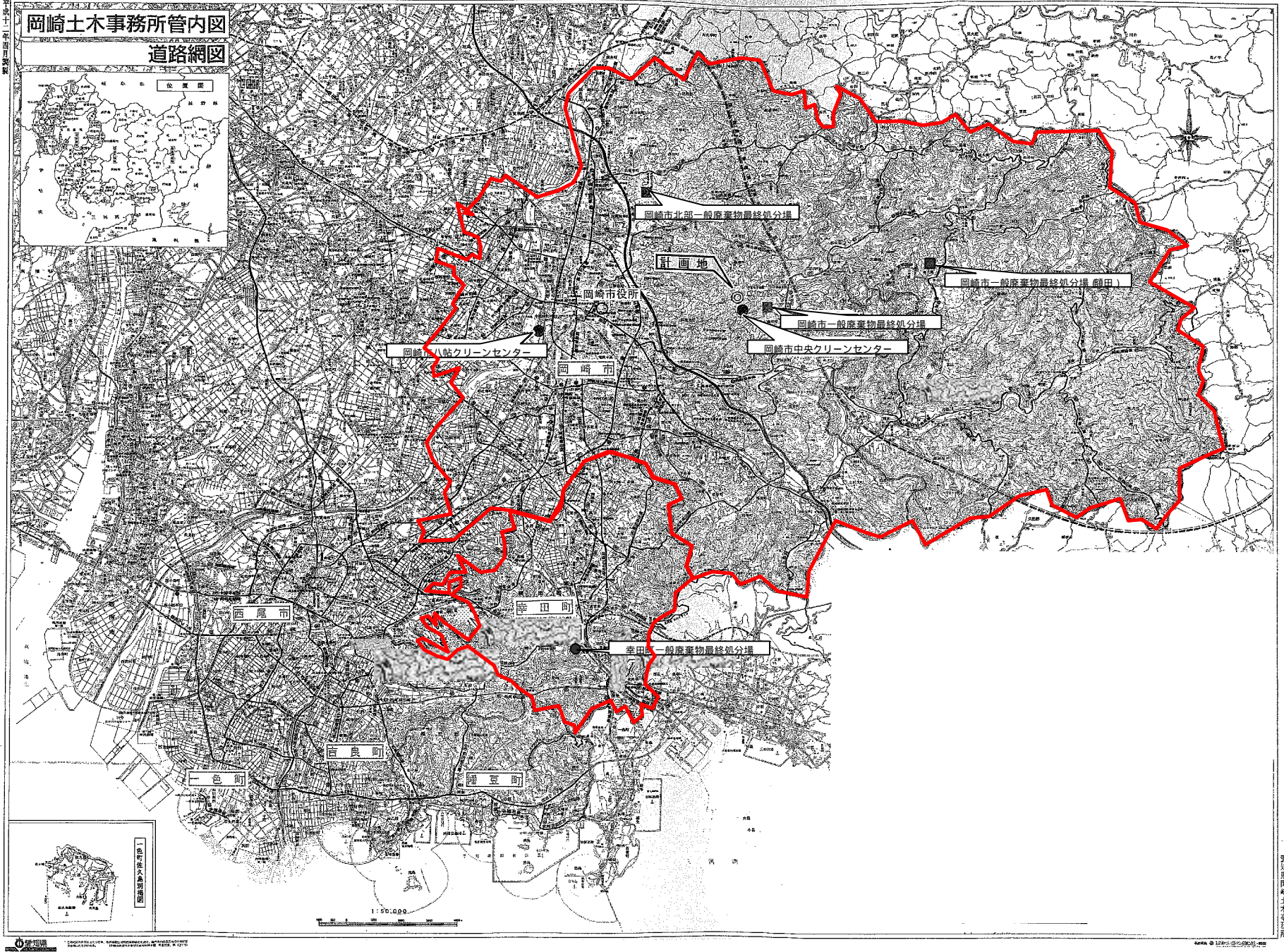


(幸田町のみ)



添付資料 2 愛知県における岡崎地域の位置





添付資料 4 現有施設の概要

表1 岡崎市八帖クリーンセンター 焼却施設 1号炉の概要

所在地	岡崎市八帖南町字立島2番地1
竣工年月	平成8年2月
焼却炉	100 t/日 全連続燃焼式焼却炉 (100 t/日 × 1炉)
余熱利用	発電
総事業費	8,400百万円

表2 岡崎市八帖クリーンセンター 焼却施設 2号炉の概要

所在地	岡崎市八帖南町字立島2番地1
竣工年月	昭和48年5月
焼却炉	150 t/日 全連続燃焼式焼却炉 (150 t/日 × 1炉)
余熱利用	
総事業費	203百万円

表3 岡崎市中央クリーンセンター 焼却施設の概要

所在地	岡崎市高隆寺町字阿世保5番地
竣工年月	平成元年3月
焼却炉	240 t/日 全連続燃焼式焼却炉 (120 t/日 × 2炉)
余熱利用	発電
総事業費	9,037百万円

表4 岡崎市中央クリーンセンター リサイクルプラザの概要

所在地	岡崎市高隆寺町字阿世保5番地
竣工年月	平成7年9月
破碎設備	70 t/日
圧縮設備	15 t/日
総事業費	3,790百万円

表5 岡崎市一般廃棄物最終処分場の概要

所在地	岡崎市才栗町字霧ヶ洞31番地
竣工年月	昭和60年3月
埋立開始年月	平成61年1月
埋立面積	77,000m ²
埋立容量	888,000m ³
埋立対象	焼却灰・不燃物
浸出水処理施設	360m ³ /日
総事業費	2,448百万円

表6 岡崎市北部一般廃棄物最終処分場の概要

所在地	岡崎市東阿知和町字大入1番地36
竣工年月	平成16年3月
埋立開始年月	平成16年10月
埋立面積	48,190m ²
埋立容量	399,100m ³
埋立対象	焼却灰・不燃物
浸出水処理施設	110m ³ /日
総事業費	5,075百万円

表7 岡崎市一般廃棄物最終処分場(額田)の概要

所在地	岡崎市南大須町丑ノ田12番地5
竣工年月	平成15年9月
埋立開始年月	平成16年4月
埋立面積	403m ²
埋立容量	1,900m ³
埋立対象	破碎不燃物残渣
浸出水処理施設	-
総事業費	167百万円

表8 幸田町一般廃棄物最終処分場の概要

所在地	額田郡幸田町大字六栗字大木地内
竣工年月	平成19年3月
埋立開始年月	平成19年4月
埋立面積	2,300m ²
埋立容量	4,000m ³
埋立対象	陶器くず・硝子くず
浸出水処理施設	15m ³ /日
総事業費	695百万円

表9 岡崎市し尿処理施設の概要

所在地	岡崎市八帖南町字立島2番地1
竣工年月	平成4年3月
処理方式	標準脱窒素処理方式 + 高度処理
処理能力	320k l/日
総事業費	5,380百万円

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		補助金・ 交付金の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
発生抑制、 再使用の推進に 関するもの	11	集団回収の促進	子ども会やPTAなどによる集団回収を実施し、普及啓発する。	岡崎市	H19			事業実施					
	12	生ごみの堆肥化の促進	生ごみ堆肥化促進に関する補助金を交付し、家庭から出る生ごみの自家処理と減量を推進する。	岡崎市	H19			事業実施					
	13	新たな資源回収システムの構築	子ども会や町内会の協力のもと、新たな資源回収システムを検討する。	岡崎市	H19			事業実施					
	14	効果的な啓発活動の実施	あらゆる媒体や機会を利用し、さまざまな情報提供や啓発活動を積極的に実施する。	岡崎市	H19			事業実施					
	15	ものを長く大切に使うライフスタイルの奨励	リユースや修理、交換などライフスタイルへの変革を促すとともに、不用品交換制度の充実やフリーマーケット活動の支援を行う。	岡崎市	H19			事業実施					
	16	すぐにごみになるものを貰わない、受け取らないライフスタイルの奨励	すぐにごみになるものを貰わない、受け取らないライフスタイルの普及・定着に努めるとともに、事業者にも協力を依頼する。	岡崎市	H19			事業実施					
	17	グリーン購入の推進	普及・啓発を行うとともに、商品や販売店舗等の情報をパンフレット類、市政だより、市のホームページなどで提供する。	岡崎市	H19			事業実施					
	18	公共施設における先導的な取り組み	市役所自ら率先してごみの減量化・リサイクルに努める。	岡崎市	H19			事業実施					
	19	ごみの有料化	家庭系可燃ごみ及び不燃ごみの有料化について今後検討を進める。	岡崎市	H19			事業実施					
処理体制の 構築、変更に関 するもの	21	家庭系ごみ (有料化の検討)	岡崎市で発生する家庭系ごみの有料化を検討することにより、発生抑制に資する。	岡崎市	H19			検討				事業実施	
	22	事業系ごみ (処理料金の検討)	「事業者自らが処理をする」という原則に則り、処理経費を適正に反映した処理料金の設定を行うことを検討する。	岡崎市	H19			検討				事業実施	
処理施設の 整備に関 するもの	1	ごみ処理施設整備 (ごみ発電)	380t/日	岡崎市	H19	H23	○	事業実施					
	▷	合併処理浄化槽整備	30基/年	岡崎市	H22	H23	○				事業実施		
施設整備に係る 計画支援に 関するもの													
その他	41	廃棄物・リサイクル関連 法への対応	法制度の内容に対応した取り組みの推進や、ごみ処理体制の構築を行う。	岡崎市	H19			事業実施					
	42	岡崎市環境審議会(旧岡 崎市廃棄物減量等推進 審議会を含む)	ごみの減量化・リサイクル等に関する審議を行う場として岡崎市環境審議会(旧岡崎市廃棄物減量等推進審議会)を活用する。	岡崎市	H19			事業実施					
	43	不法投棄対策	近隣市町や警察等の関係機関とも連携を図りながら、監視・通報体制を強化する。	岡崎市	H19			事業実施					
	44	災害廃棄物対策	協定書に基づき、災害発生時の連絡体制等の強化を図り、要請・応援の両面で迅速な対応ができるように近隣市町と連携を図る。	岡崎市	H19			事業実施					
	45	スラグ・メタルの有効利用	新施設から排出されるスラグ・メタルは資源循環型社会構築の観点からも有効利用する。	岡崎市	H19			検討				事業実施	

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(幸田町)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料 化	一般廃棄物の処理 を有料化すること により、排出抑制 を図る。	幸田町	H19			継続実施・適正料金の検討					
	12	環境教育、 普及啓発、 助成	町内会等の住民団 体と協働し、分別 区分の普及啓発や 資源回収などに取 り組む。 さらに、これらの 普及啓発活動につ いて助成を行う。	幸田町	H19			普及啓発、助成					
	13	レジ袋対策	商工会議所等と協 力し、レジ袋対策 として買い物か ご、買い物袋の持 参等を推進する。	幸田町	H19			普及啓発					
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	事業系一般 廃棄物の排 出事業者の 減量化計画 策定	年間100トン以上 の事業系一般廃棄 物排出事業者に、 減量化計画を策定 させ、一般廃棄物 の減量化の推進を 図る。	幸田町	H19			事業者への計画策定の指導					
処理施設の 整備に関する もの	2	合併処理浄化 槽整備	1基/年	幸田町	H22	H23	○						事業実施

施設概要熱回収施設系)

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	岡崎市
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設(新一般廃棄物中間処理施設)
(3) 工期	平成17年度 ~ 平成23年度
(4) 施設規模	処理能力 380t/日(190t/日 × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	ガス化溶融施設(シャフ炉式)
(6) 余熱の利用計画	1.発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 20%) ・ 無 2.熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 20%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	熱回収率の向上、ごみの資源化
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	公共工事等の路盤材等に有効利用する。
---------------	--------------------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $N m^3/日$
(11) 回収ガスの 利用計画	

(12) 事業計画額	18,960,726 (千円)
------------	-----------------

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	岡崎市
(2) 整備計画の方針	下水道や農業集落排水等の整備予定がない地域において、合併処理浄化槽の整備を行う。
(3) 事業の実施目的及び内容	現在、汲み取り便所や単独処理浄化槽を設置している建物に対し、生活排水対策の必要性を認識してもらうとともに、転換に対して補助金を交付することで合併処理浄化槽への転換を推進する。
(4) 設置整備事業の整備計画	有 (平成19年度～平成23年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	23年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) 212人/424人=50% 20年度までの整備人口/全体整備人口(%) 28,075人/28,499人=98.5%
(6) 具体的な整備計画	平成22年度～平成23年度(整備計画人口424人分) 総事業費 56,308千円 (うち設置分50,908千円、撤去分5,400千円) 選定額 34,968千円 (うち設置分29,568千円、撤去分5,400千円) 所要額 11,656千円 (うち設置分9,856千円、撤去分1,800千円)

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (1,696人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	16基 (80人分)	8,544	11,392	8,544
6～7人槽	32基 (224人分)	18,432	29,856	18,432
8～10人槽	12基 (120人分)	7,992	15,060	7,992
11～20人槽	基 (人分)	0	0	0
21～30人槽	基 (人分)	0	0	0
31～50人槽	基 (人分)	0	0	0
51人槽以上	基 (人分)	0	0	0
合 計	60基 (424人分)	34,968	56,308	34,968

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	幸田町									
(2) 整備計画の方針	下水道や農業集落排水事業の整備区域外の人口散在地域において、合併浄化浄化槽の設置整備を行う。									
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水対策の有効な手段である合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付することで、合併処理浄化槽の普及を推進する。 現在、汲み取り便所や単独処理浄化槽を設置している建物に対しては、生活排水対策の必要性を認識してもらうとともに、転換に対して補助金を交付することで合併処理浄化槽への転換を推進する。									
(4) 設置整備事業の整備計画	①(平成22年度～平成23年度) 無(年度策定予定)									
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	23年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) 7人/14人=50.0% 20年度までの整備人口/全体整備人口(%) 5,429人/5,443人=99.7%									
(6) 具体的な整備計画	<table> <tr> <td>総事業費</td> <td>924千円(整備計画人口</td> <td>14人分)</td> </tr> <tr> <td>選定額</td> <td>828千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>276千円</td> <td></td> </tr> </table>	総事業費	924千円(整備計画人口	14人分)	選定額	828千円		所要額	276千円	
総事業費	924千円(整備計画人口	14人分)								
選定額	828千円									
所要額	276千円									

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (14人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)	0	0	0
6～7人槽	2基(14人分)	828	924	828
8～10人槽	基(人分)	0	0	0
11～20人槽	基(人分)	0	0	0
21～30人槽	基(人分)	0	0	0
31～50人槽	基(人分)	0	0	0
51人槽以上	基(人分)	0	0	0
合 計	2基(14人分)	828	924	828